

国際認証取得に向けた視点

河野 宏 和

慶應義塾大学大学院経営管理研究科

1. はじめに

本稿では、近年注目を集めつつあるビジネススクールの国際認証について、その内容を紹介した上で、筆者が大切と考える視点を説明する。経済社会を取り巻くグローバル化の流れは止めようがなく、各校がいかに対応するかというより、ビジネススクールに関わる全ての個人に、グローバル化が進む中でいかに社会に貢献し、生き残っていくかが問われている。語学のハンディを言い訳にすることなく、proactiveに行動・対応していかなければ、日本のビジネススクールは世界の中で忘れ去られてしまうだろう。そうした強い危機感が、本稿の背景にある問題意識である。

2. KBSが保有する国際認証

慶應義塾大学大学院経営管理研究科（KBS: Keio Business School）は、その教育品質の保証を得るため、グローバル基準に基づく客観的評価による国際認証を、2つの国際認証機関から取得している。以下、これら2つの国際認証についてその概要を説明した後、国際認証に対する考え方を述べる。

(1) AACSB 認証

a) 運営団体

The Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB International) は、1916年に米国で創設されたビジネス学位授与課程の認証を行う非営利機関で、2018年2月現在の会員組織数は1600を超えている。米国フロリダ州タンパに本部があり、他にオランダ・アムステルダム、シンガポールに拠点（事務

オフィス）がある。「ビジネス教育への関与度を高め、その革新を加速し、その分野への影響力を増大させること (to foster engagement, accelerate innovation, and amplify impact in business education)」をミッションとし、「世界の繁栄のためにビジネス教育を変革すること (to transform business education for global prosperity)」をビジョンとしている。

b) 授与する認証の概要

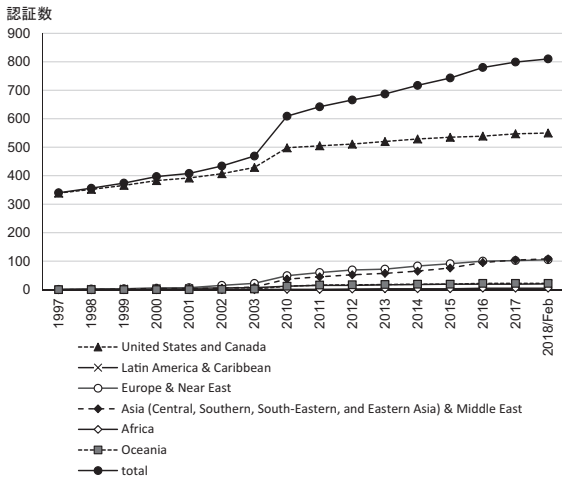
AACSB International は、ビジネス教育を行う学部課程、修士課程もしくは博士課程を提供する教育機関に対し、所定の基準および手続きを満たした場合にビジネス認証を授与している。さらに、会計教育を行う課程を提供する教育機関に対しては、まずビジネス認証を取得し、所定の基準及び手続きを満たした場合にアカウンティング認証を授与している。ちなみに、アメリカには日本の文部科学省のような大学設置を許認可する機関がないので、AACSB 認証はビジネスおよびアカウンティング系の大学院教育の質保証のために大切な役割を担っている。

2018年2月現在、53の国・地域の810機関がビジネス認証を取得している。また、このうち186機関がアカウンティング認証を取得している。図1に、最近20年間の認証校数（ビジネス認証）の推移を示す。日本では、KBSの他3校（名古屋商科大学、立命館アジア太平洋大学、国際大学）がビジネス認証を取得している。

c) ビジネス認証基準の概要

ビジネス認証の取得を目指す教育機関は、まず次の適格要件 (eligibility criteria) を満たし、その審査に

図1 AACSB 認証校数の推移 (1997年~2018年)



合格しなければならない。

- A. 倫理的行動 (Ethical Behavior)
- B. 大学としての環境 (Collegiate Environment)
- C. 企業の責任および社会的責任へのコミットメント (Commitment to Corporate and Social Responsibility)
- D. 認証審査の対象となり得る組織および AACSB International の会員資格 (Accreditation Scope and AACSB Membership)
- E. 監督機能、持続可能性および継続的改善活動 (Oversight, Sustainability, and Continuous Improvement)
- F. 継続的な基準遵守と誠実な情報提供 (Policy on Continued Adherence to Standards and Integrity of Submissions to AACSB)

次に、認証基準 (standards for business accreditation) に照らして審査が行われる。認証基準は以下に示す4つの領域に分かれ、全部で15の基準が準備されている。

1. 戦略的運営および革新 (Strategic Management and Innovation) :

AACSB 認証は、認証校が明確なミッション (mission) を定めていること、そのミッションを中心とした、期待される成果 (expected outcomes)、および当該成果をあげるための戦略 (strategies) が明

確になっていることを重視している。また、その成果が、知的貢献 (intellectual contributions) という形で研究における理論や経営の実務に与える影響も重要な評価項目となっている。

- 1) ミッション、影響力および革新 (Mission, Impact, and Innovation)
- 2) 知的貢献、影響力およびミッションとの整合性 (Intellectual Contributions, Impact, and Alignment with Mission)
- 3) 財務戦略および資源配分 (Financial Strategies and Allocation of Resources)

2. 関係者—学生、教員および専門職員 (Participants - Students, Faculty, and Professional Staff) :

- 在学生に対しては、入学許可から就学期間、さらにキャリア形成支援に至る過程に関する方針と手続きが定められていること、また教職員についてはその充足性を質量ともに満たすための方針や制度、手続きがあることが求められている。いずれもミッション、期待される成果および戦略に沿っていなければならない。
- 4) 学生の入学許可、能力向上およびキャリア形成 (Student Admissions, Progression, and Career Development)
 - 5) 教員の充足度と能力開発 (Faculty Sufficiency and Development)
 - 6) 教員の管理と支援 (Faculty Management and Support)
 - 7) 専門職員の充足度と配置 (Professional Staff Sufficiency and Deployment)

3. 学習と教育 (Learning and Teaching) :

授与する学位にふさわしく、プログラムの学習目標 (learning goals) を達成するために設計されたカリキュラムであること、またそのカリキュラムが適時適切に見直され改善されるための手続き、および当該学習目標の達成度を測る手続きを明確に規定した文書の準備が求められている。同時に、教育の有効性を向上させるための手続きも求められている。

- 8) カリキュラム管理及び学習保証 (Curricula Management and Assurance of Learning)
- 9) カリキュラムの内容 (Curriculum Content)

10) 学生と教員の相互作用 (Student-Faculty Interactions)

11) 学位授与プログラムの教育レベルおよび構成の同等性 (Degree Program Educational Level, Structure, and Equivalence)

12) 教育の有効性 (Teaching Effectiveness)

4. 学術的および実務的関与度 (Academic and Professional Engagement) :

カリキュラムについて、学生が、学位授与プログラムの内容と学習目標にふさわしい学術的および実務的関与度を達成できるものであること、またミッションや戦略に沿った教員構成であることが求められている。学位を授与しないエグゼクティブ教育についても、顧客の期待に応え、かつ学位授与プログラムの内容や知的貢献に資するものであることが求められている。

13) 学生の学術的及び実務的関与度 (Student Academic and Professional Engagement)

14) エグゼクティブ教育 (Executive Education)

15) 教員の資質及び関与度 (Faculty Qualification and Engagement)

d) ビジネス認証取得および継続の手続き

ビジネス認証の取得および継続の手続きは、概ね以下のとおりである。

① AACSB International の会員に登録する。

② 適格性申請書 (Eligibility Application) を初度認証委員会 (Initial Accreditation Committee, IAC) 委員長に提出する。

③ 適格性申請書の受理承認後、AACSB International に任命されたメンターが、一次自己評価レポート (Initial Self Evaluation Report, iSER) 作成の支援、認証基準への準拠状況の評価や改善に向けてのアドバイスをを行う。iSER は付属資料を除いて100ページを上限とし、内容や構成が規定されている。メンターは、多くの場合、AACSB International 会員校の Dean に相当する人物である。

④ 適格性申請書承認後2年以内に、メンターの同意のもと、認証基準への準拠に向けた戦略計画書と共に iSER を IAC に提出する。iSER は戦略計画書の一

部という位置づけである。

⑤ IAC は iSER の内容を検討し、以下のいずれかを決定する。

- ・戦略計画書を受理し、初度認証申請書の提出および自己評価レポート最終版 (Self Evaluation Report, SER) の執筆を求める。

- ・戦略計画書を受理し、認証基準への準拠計画を3年以内に実行した上で、iSER を改訂、再提出することを求める。

- ・戦略計画書は受理するが、iSER 自体の見直しと改訂、再提出を求める。

- ・申請校が定める期限内に初度認証手続きを完了できるとは思われないため、戦略計画書を受理しない。

⑥ 現地認証審査予定日の約2年前に、認証審査チーム (Peer Review Team) の chair、および他のメンバー2名が任命される。認証審査チーム chair は、申請校の SER 最終版の作成や現地審査スケジュールの作成を支援する。

⑦ 認証審査チームは SER 最終版およびその添付資料の内容を事前に精査した上で現地審査に臨む。現地審査は2.5日間で、受審校関係者へのインタビューを中心にされる。インタビュー対象者には、教職員、学生のほか、大学学長および執行部、同窓生、その他外部関係者も含まれる。

⑧ 認証審査チームは、現地審査後、審査内容のレポートを作成し、申請校および IAC に提出する。レポートの内容は IAC の承認を経て AACSB 理事会 (AACSB Board of Directors) で審議される。

⑨ 認証校は、初度認証後、5年毎に継続認証審査を受ける。継続認証審査手続きは初度認証の場合の⑥以降とほぼ同じだが、提出すべきレポートは上限50ページの「継続的改善レポート (Continuous Improvement Review Report)」となり、現地審査日程は1.5日に短縮される。

(2) EQUIS 認証

a) 運営団体

The European Foundation for Management Development (EFMD) は、1972年に創設された、ビ

ビジネス学位授与課程その他のビジネス教育プログラムの認証を行う非営利機関で、本部はベルギー・ブリュッセルにある。2018年2月現在、88の国・地域から900以上の会員組織が参加している。ミッションとして、「優れた経営教育開発の強化を、世界規模で促進していくこと (EFMD acts as a catalyst to enhance excellence in management development globally.)」を掲げて活動している。

b) 授与する認証の概要

EFMD は、次の4種類の認証を授与している。

- ・ EFMD Quality Improvement System (EQUIS)

ビジネスに関する学位授与プログラムのみでなく、研究、通信教育、エグゼクティブ教育、地域活動などを含んだ教育機関のプログラム全体を対象としている。2018年3月現在、42の国・地域の175校がEQUIS認証を取得している。日本ではKBSのみが認証を取得しており、もう1校が今年中に現地審査を受ける予定である。図2に、最近20年間の認証校数の推移を示す。
- ・ EFMD Programme Accreditation System (EPAS)

主に学位取得を目的とした教育プログラム単体を対象としている。2018年5月現在、80機関の

106プログラムがEPAS認証を取得している。日本では、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科がこの認証を取得している。

- ・ Corporate Learning Improvement Process (CLIP)

企業内教育機関・企業設立教育機関を対象としている。2018年2月現在、20社がCLIP認証を取得しているが、日本の認証取得機関はない。
- ・ EFMD Online Course Certification System (EOCCS)

情報通信技術を活用した遠隔教育プログラムが対象で、2018年3月現在、14校の39コースが認証を取得しているが、ここでも日本の認証取得機関はない。

以上の認証のほか、ビジネススクールが立地している地域に与える有形・無形の影響の内容と度合いを測定し、将来の発展戦略について報告書を作成するサポートサービスとして、Business School Impact System (BSIS) を、フランスのFrench National Foundation for Management Education (FNEGE) と共同で提供している。

c) EQUIS 認証基準の概要

EQUIS 認証の取得を目指す教育機関は、まず次の6項目の適格要件 (eligibility criteria) を満たし、その審査に合格しなければならない。

- ・ EQUIS 認証の対象となる教育機関 (Institutional Scope)
- ・ 国内での高評価 (Excellent National Standing)
- ・ 国際的な高評価 (International Reputation)
- ・ 幅広い教育研究活動 (Breadth of Activities)
- ・ コア教員の人数 (Core Faculty)
- ・ EQUIS 基準の充足 (EQUIS Standards and Criteria)

次に、以下に示す10項目の認証基準と、その詳細要件 (standards and criteria) に照らして審査が行われる (図3参照)。

1. 環境、ガバナンスおよび戦略 (Context, Governance and Strategy)
2. 学位授与課程 (Programmes)
3. 学生 (Students)

図2 EQUIS 認証校数の推移 (1997年~2018年)

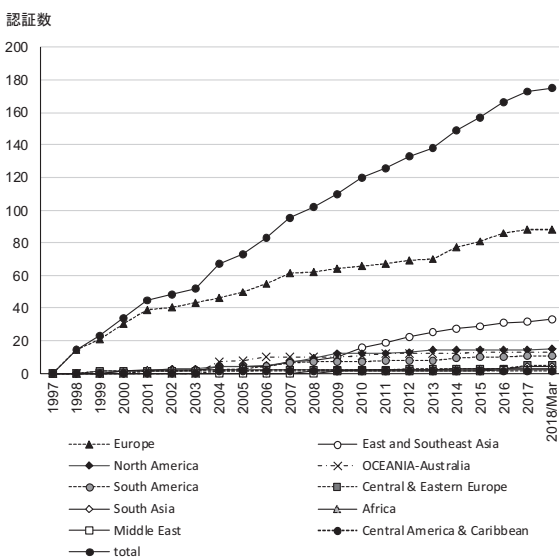
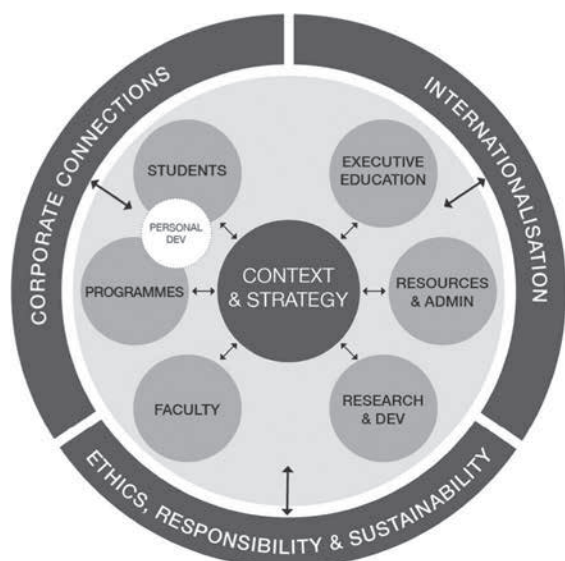


図3 EQUIS Criteria Framework (2017 EQUIS STANDARDS & CRITERIA より)



4. 教員 (Faculty)
5. 研究開発 (Research and Development)
6. エグゼクティブ教育 (Executive Education)
7. 資源および運営 (Resources and Administration)
8. 国際化 (Internationalisation)
9. 倫理、社会的責任および持続可能性 (Ethics, Responsibility and Sustainability)
10. 企業との関係 (Corporate Connections)

これら10項目の中心となるのは環境と戦略（上記1.）である。受審校は、明確なビジョンのもとに中長期目標を設定し、自身の置かれた環境の分析を踏まえて、その達成に向けた戦略計画を策定する。その上で保有する資源やプログラムのポートフォリオと、将来的に必要なそれらを比較して、詳細戦略を策定、実行することが求められている（上記2.～7.）。これらの7つの側面すべてに要請されるのが、国際化（8.）、倫理、社会的責任および持続可能性（9.）、企業との関係（10.）という項目である。

d) EQUIS 認証取得および継続の手続き

EQUIS 認証の取得および継続の手続きは、概ね以下のとおりである。

- ①受審希望であることを前提に EQUIS オフィスとコ

ンタクトを取る。これにより、正式な EFMD 会員登録および EQUIS 受審申請前に、受審に当たっての重要な問題点に対応したりアドバイスを受けることができる。

- ② EFMD の会員に登録し、EQUIS 受審申請書とデータシート (Datasheet、受審校の概要を説明する指定フォーム、16ページ以内) を EQUIS オフィスに提出する。
- ③ 受審申請書提出後3か月以内を目途に、EQUIS 専門担当者による半日程度の要旨説明および現地視察 (Briefing Visit) が行われる。ここでは、満たされていない認証取得要件などの重要事項についてレポート (Briefing Visit Report) が作成され、受審校と EQUIS オフィスに提出される。
- ④ EQUIS オフィスは、受審校が上記レポートに基づく改善活動およびデータシートの改訂を行い、適格性申請書 (Application for Eligibility) を提出するまでの活動を支援するアドバイザーを任命する。
- ⑤ 受審校は、適格性申請書と最新のデータシートを EQUIS オフィスに提出する。同時に、アドバイザーは、適格性評価レポート (Eligibility Evaluation of the School) を EQUIS オフィスおよび受審校に提出する。EQUIS 委員会 (EQUIS Committee) が年に3回開催され、これらの書類に基づき、適格性要件に照らして受審校の適格性を審査する。
- ⑥ 適格性が付与された場合、その適格性の有効期限は2年間である。この間に、受審校は自己評価 (self-assessment) を行い、自己評価レポート (Self-Assessment Report、SAR) を作成する。SAR の構成内容は厳密に規定されており、100～150ページ (付属資料を除く) にまとめる必要がある。初回審査の場合にはアドバイザーが任命される。SAR のほか、SAR 付属資料、学生が執筆する指定フォームの学生レポート (Student Report)、データシート最新版を、EQUIS オフィスと4人の審査員に送付する。また、アドバイザーは別途評価レポート (Advisor's Assessment Evaluation Report) を EQUIS オフィス、審査員、受審校に提出する。審査員はこれらの書類の内容を精査した上で現地審査に臨む。

- ⑦現地審査 (Peer Review Visit) は2.5日間にわたり、受審校関係者へのインタビューを中心に行われる。インタビュー対象者には、教職員、学生のほか、大学学長および執行部、同窓生、その他外部関係者も含まれる。審査員はEFMD 会員校のDeanに相当する人物3名と、実務家1名の計4名で構成される。また、受審校の地域に関する事情に詳しい人物が1名含まれることとなっている。
- ⑧現地審査終了後、審査員は認証授与に係る提案を含む現地審査レポート (Peer Review Report) を作成する。ドラフト段階で受審校は事実関係の正確性のみをチェックする。現地審査レポートはEQUIS 認証会議 (EQUIS Accreditation Board) に提出される。
- ⑨EQUIS 認証会議は、現地審査レポート以外の情報も考慮に入れた上で、認証授与の可否、および授与する場合の有効期間 (5年もしくは3年) を決定する。現地審査レポートの判定とEQUIS 認証会議の判定結果は必ずしも同じではない点に特徴がある (upgrade と downgrade 両方のケースがある)。
- ⑩5年認証取得校は認証取得後2.5年後に、10~15ページの間進捗報告書 (Mid-Term Progress Report) を、3年認証取得校は認証取得後1年後及び2年後に、8~10ページの年次進捗報告書 (Annual Progress Report) をEQUIS オフィスに提出し、EQUIS オフィスからのフィードバックを受ける。いずれも記載すべき内容は規定されている。
- ⑪認証有効期限の15か月前を目途に、継続認証審査を申請する。継続認証審査手続きは、提出すべき書類の種類や量、現地審査日程も含めて、初回認証の場合の⑥以降とほぼ同様である。

3. 国際認証は必要か？

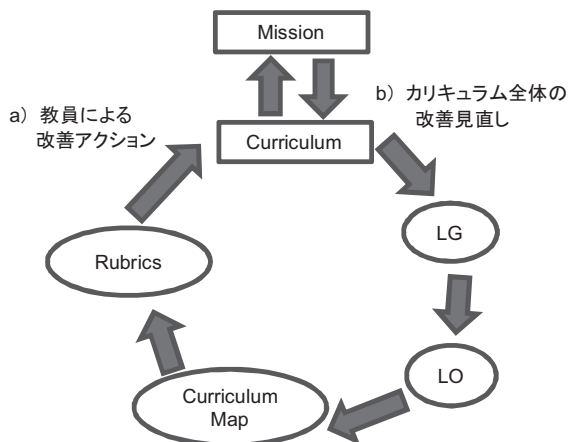
ビジネススクールの国際認証について、その必要性から議論が始まることがある。日本では、大学院やその専攻の設置について文部科学省が定める審査基準があるので、それを満たしていることが教育の質を保証している、という議論である。さらに言えば、経営系専門職大学院では、大学基準協会 (JUAA) や

ABEST 21による認証審査があるからそれに対応していれば充分 (その対応だけでも忙しい) という意見を耳にすることもある。

しかし、少し視点を海外に広げてほしい。中国や韓国はもちろん、シンガポール、香港、台湾、さらにはタイ、マレーシア、インドネシアといった東南アジア諸国でも、様々な国際認証を取得し、国際社会で高く評価されるビジネススクールが続々と生まれている。国際認証が全てではない、日本は独自の社会だなどと言っている間に、日本のビジネススクールは国際社会の評価スキームから大きく出遅れてしまっている。加えて、ビジネスの社会は日々刻々と変化している。もちろん、そうした変化に追従することがばかりが正解ではないが、実は国際認証の基準自体も刻々と変化・高度化している。例えばAACSBの基準は、従来はミッションを重視することが中心であったが、2003年から、ミッションをカリキュラムに反映させる仕組みとして、Assurance of Learning (AoL) を導入して運用することを義務づけている (図4参照)。

ここでは、ミッションを具現化する人材育成の目標を Learning Goals (LG)、Learning Objectives (LO) として定め、各学生1人ずつがLGとLOをどれだけ達成できているかを定量評価し、それを継続的にカリキュラムの改善に活用・反映していくサイクルを運用する継続的改善が必須となっている。さらに2013年からは、ミッションに加えて、ビジネス教育のInnovation、

図4 AoLの基本スタンス：Continuous Improvement



Impact and Engagement をレポートに明記するように基準が改定されている。また、EFMD の EQUIS では、国連などの活動に対応する形で Ethics, Responsibility and Sustainability が重視されるとともに、前述 (2.(2) - c)) した10個の審査基準の中でも Internationalisation が上位の概念として広く定義されるように審査基準が改定されている。こうした変更は、国際社会におけるビジネススクールへの期待と責任を反映したものと考えられるべきであり、そうした動きに取り残されているのは、日本のビジネススクールはその存在意義を低下させるばかりである。

国際認証が求める基準は、単なる法令遵守とは大きく異なり、また認証を取得するための条件ではなく、グローバルなビジネス社会で活躍できる人材を輩出するために不可欠な視点、という役割を果たしている。国際認証が必要かどうかを議論するのではなく、一種の driver's license と考えて、グローバル化が加速する社会で認知・評価されるための手段と位置づけて対応していく姿勢が出発点である。

もう1点、国際認証の重要な側面について言及しておきたい。それは、認証審査のプロセスから得られるフィードバックの価値である。国際認証の審査員は、原則として認証取得校の Dean、あるいは認証審査を専門とする委員（大半が認証取得校の Dean 経験者や企業経営の役員クラス）である。彼らはビジネススクール運営の専門家であり、受審校の強みと課題を实际的に指摘する。加えて、グローバルなビジネスの方向性や 이슈 に深い見識を有している。したがって、審査チームからのコメントは、しばしば痛いところに刺さる感があるが、適切なアドバイスとして尊重すべき内容が多く含まれている。大学の教員は、自分たちの大学運営に口を挟まれることを極端に嫌う傾向にあるが、そうした狭い考えに囚われることなく審査コメントに耳を傾ける姿勢は、国際認証の審査から得られる方向性の示唆として、実に貴重な財産である。付言するならば、審査員の多くは education for business という視点を共有している。日本では、大学運営は収益のためではないと考える傾向が強く、その規模の問題もあって大半のビジネススクールが採算ベースを割

り込んでいると言われている（加えてそのことが大きな問題として取り上げられることも少ない）が、ビジネスのあり方を教育するビジネススクールが自らの経営を考えないことは、冷静に考えれば大きな疑問である。国際認証の審査でも近年、financial status へのコメントが多く示されていることは、ビジネススクールが自立して発展していくためには当然の潮流と言えるであろう。学費を安く、規模を限り、それでも教育の質を維持していこうとする努力は、日本的な価値観として質実剛健で美德に映りがちだが、教職員への負担や対価という点では国際認証の考えから大きく逸脱していることを指摘しておきたい。

4. 国際認証を捉える視点

(1) 費用対効果

国際認証について、その必要性と共にしばしば耳にするのは、「費用対効果」という視点、端的に言えば効果への疑問である。認証を取得するためには、学内の教職員の多大な労力に加えて、書類の準備や作成にかかるコスト、審査員の旅費・滞在費（審査員は無償だが実費は受審校負担）に加えて、認証団体の年会費も必要である。その費用は、日本における学費の水準から見ると決して安いものではない。

しかし、認証によって得られる効果を大きくすることは、各校の努力により可能である。今日では、海外のビジネススクールと学生支援や共同研究などで連携をしようとするとき、国際認証を取得していることが前提条件となる。国際認証を得たからといって直ちに入学志願者が増える場面は多くないとしても、交換留学協定を結ぼうとしても、国際認証のないビジネススクールは対象外となってしまう。もちろん、本質的に大切なのは研究教育活動の内容と水準であるが、海外からの留学生の受入数を増やし、キャンパスを国際化していくために、さらには日本で学ぶ学生に留学の機会を提供していくためには、国際認証取得をゴールとするのではなく、それを梃子として研究教育活動を国際化していく努力が求められているのである。

(2) 機会の活用

上に述べた効果と関係しているが、認証団体が主催

するセミナーやシンポジウムに参加することにも大きな意義がある。認証基準の説明といったセミナーに加え、先端的なビジネスの事例、地域別のビジネスの特徴など、多様なトピックスでのセミナーやシンポジウムが、まさに毎日のように世界各地で開催されている。こうしたイベントに参加すると、日本の中に閉じこもってはいけな分らない（あるいは気づきにくい）トピックスに触れ、自校の研究教育活動を見つめ直し、今後の運営に向けたヒントが得られることになる。もちろん、そうしたイベントで構築される人的なネットワークも、ビジネススクールの活動を支援していく際の貴重な財産となる。我々ビジネススクールの faculty が人的ネットワークの大切さや価値を学生に説くことは多いが、自らがそうした場面に向いて示唆を得ることは、教員にとってまたとない学びの機会である。そうした機会を活用すれば、国際認証取得への意欲も湧いてくるが、日本国内にいて国際認証の話を一方向的に聞くだけでは、そのコストや負荷にばかり目が向いてしまう。そうした固定的な視座を、認証基準という客観的フレームと国際的トレンドに基づいて destroy し expand してあげることが、ともすれば保守的・現状維持的になりがちな教職員のメンタリティを変えるという点で、国際認証にチャレンジすることの大きな意義である。

(3) 平時からの準備

日本のビジネススクールがこれから国際認証を取得しようとする場合、大きな壁として立ちはだかるのがその準備にかかる負担感である。KBSにとっても、率直なところその負担は決して小さいものではなかったと認識している。

しかし、今一度考え直してみると、国際認証のために多大な準備を要するというのは、実は本末転倒である。もちろん、自己評価レポートなどの文書作成や現地審査対応といった負担は生じるが、審査の対象となるのは、平時からの研究教育活動の内容とビジネススクールの運営状況である。当然に分かりやすく伝える努力はするとしても、本質的には、各校が着実に取り

組んでいる活動を、できる限りありのままの姿で示し、それを審査されることが基本である。そう考えると、こうして国際認証の意義や大切さを強調して本稿を書いていること自体が、国際認証という手段に幻惑されていることなのかもしれない。ただしその一方で、こうした意見を共有できる仲間が日本国内にも少し増えてほしい、というのは、筆者の心に内在している本音である。わずかに数校だけが国際認証に参画している現状では、認証関係の国際会議に出席しても日本人はどこでも数名しかおらず、それでは日本のビジネススクールの国際化を論じる余力も生まれてこない。日本のビジネススクールの先駆者であり続ける KBS の委員長として、国際認証は、日本のビジネススクール水準を高め、研究教育活動の高度化に貢献すると信じている。さらに、好むか否かに関わらず、ビジネス社会の国際化は日々進行している。そうした社会で活躍する人材を育成し、日本のビジネス社会が世界の動向を先導していくためにも、国際認証を避けて通る途は許されていないと認識すべきである。

5. おわりに

本稿では、主としてビジネススクールの教員という立場から、国際認証の必要性や意義を論じてきた。しかし、国際取得を取得することの真の目的は、グローバル化が進むビジネス社会で堂々と活躍できる人材を育成・輩出していくことであり、そうした人材が活躍する場は、企業を中心とする産業界である。したがって、産業界からの理解と支援なくしては、ビジネススクールが国際認証に取り組む意味は限定的なものとなってしまふ。同時に、ビジネススクールからも、産業界のニーズに耳を傾け、産学連携に向けた研究教育活動を強化していく努力を続けていかなければならない。そうした動きに官のサポートが加わると…という論理は、産官学連携についてこれまで広く論じられてきた文脈に他ならない。このように考えると、実はビジネススクールの国際認証に関わる議論は、日本のビジネス社会の将来展望と密接不可分なのである。